

第45回 松江市景観審議会
会 議 録

1. 日 時 令和4年2月14日（月） 13:30～15:50

2. 場 所 松江市役所第2別館2階 研修室（web開催）

3. 出席者（敬称略、順不同）

（1）委員（12名中、出席者11名）

荒尾慎司会長、正岡さち副会長、小草牧子委員、實重彩香委員、
田淵悟史委員、富田秀則委員、松本光弘委員、金坂浩史委員、
藤間寛委員、日野由紀子委員、長澤孝之委員

（2）事務局（歴史まちづくり部まちづくり文化財課）

井上歴史まちづくり部次長、尾添まちづくり文化財課長、
藤井景観政策係長、木村主事、大谷主事

（3）関係機関

◎第1号議案

《歴史まちづくり部大橋川治水事業推進課》

井上歴史まちづくり部次長、中司事業調整係長、
山本事業推進係長、石倉主任、長岡主任

《国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所》

細田副所長、道盛調査設計課長、川村保全対策官

◎第2号議案

《歴史まちづくり部大橋川治水事業推進課》

井上歴史まちづくり部次長、中司事業調整係長、
山本事業推進係長、石倉主任、長岡主任

《都市整備部公園緑地課》

石本公園緑地課長、山尾公園整備係長、児玉技師

4. 議 題

（1）審議事項

第1号議案（諮問・答申）

宍道湖北岸かわまちづくり計画について

・親水護岸の整備について

第2号議案（諮問）

・千鳥南公園の整備について

5. 会議経過

(1) 開会

※井上歴史まちづくり部次長あいさつ

(2) 審議会成立報告

※委員 12 名の内、11 名出席。松江市景観条例第 48 条第 2 項の規定に基づき委員の過半数の出席により成立していることを報告。

※議事録署名人として金坂委員を確認。

(3) 第 1 号議案について

※国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所から資料 1 で説明。

(荒尾会長)

○ 第 1 号議案につきまして、本日の審議会で答申したいと考えています。委員の皆様よりご意見がありますでしょうか。

(實重委員)

○ 護岸の素材で御影石を採用しているのですが、地域性のある古くからの護岸だと、大海崎石と島石を使っている箇所が多いと思われま

○ そういった地域の素材に関しては、なかなか素材が供給できないから、不採用なのでしょうか。

○ それからもう一つ質問です。昇降階段に鉄平石張りを採用していますが、波が来やすい場所は、割と滑りやすくなると思われま

○ 滑り止めというか、そういった滑り抵抗値を高めるような手法は何かお考えなのでしょうか。

(道盛調査設計課長)

○ まず大海崎石ですが、採石の使用も検討しましたが、品質が均一なものにならなかったということで、本検討からは除外をさせていただいております。

○ 島石については、大橋川改修事業での使用がかなり見込まれており、

供給が追いつかないということもあり、検討からは外させてもらっております。

（實重委員）

- 分かりました。ある程度そうではないかと思っていましたが、部分的にでも地域性のある素材を使っただけだと、地元らしさが感じられるかなと思って質問いたしました。

（道盛調査設計課長）

- もう一つの鉄平石張りは滑りやすいのではないかというご質問についてですが、滑りにくさや摩耗性も優れているということで、真水で濡れるような場所でも利用者の滑りが軽減できるといったことを考慮し、鉄平石張りの階段としております。

（實重委員）

- 分かりました。

（長澤委員）

- 護岸整備において、障がい者が坂道を通って親水地域に行けることを考えないといけないが、車いすは車止めがあるところも含めて侵入が可能になっているかをお聞きしたいです。
- また、坂道の段差との境には縁石がありますが、手すりの方が良いのではないかと思います。景観上難しいと思いますが、手すりの設置についてどのようなお考えかお聞きしたいです。

（道盛調査設計課長）

- 車椅子の進入については、特にバリアード等で通行止めにすることはありませんので、進入は可能です。
- また、勾配も一番きつところで5%になっており、進入した後は所々に縁石をつけております。ただ、安全を考慮すると介助の方と同伴で入っていただいた方が良いと思っております。
- なお、手すりについては、付けにくいところなので設置しない予定です。

（長澤委員）

- 分かりました。坂道の縁石を乗り越えて転落することはないですか。

（道盛調査設計課長）

- 縁石の設置個所については、資料の 18 ページをご覧ください。縁石をいたるところにかなり密な間隔で設置しているため、転落はないと考えています。

（長澤委員）

- 分かりました。ありがとうございました。

（金坂委員）

- 繰り返しになるかもしれませんが、先ほど福光石など地元のものを使用していただきたいという話が出ましたが、他にも来待石というものがあり、松江各所の歩道などに活用されているところがあります。

- 全体とは言いませんが、来待石或いは福光石など地元の石の利用を再度検討していただきたいというのが一つ目の意見です。

- 次に親水性についてですが、TP1.7m で親水性が確保できるという説明がありましたが、現状の護岸から 1m 近く高くなるのに親水性が確保できるということに非常に違和感を感じたため、プラスアルファの配慮があるだとか、親水性を感じられる工夫があるかということを再度お聞きしたいです。

- また、ちゃぷちゃぷ広場の水場のところですが、陸地に入り込んだデザインであるため、汚れた水が溜まってしまい、水が濁るのではないかと考えています。その点について何か対策を検討していれば教えてもらいたいです。

- 最後に、管理道を脱色アスファルトで舗装されるということで、パース写真などを拝見しましたが、既存管理道の茶色でも違和感がないと私は感じています。

- それに対して、来待石の石州瓦混合コンクリートでは色彩的に違和感

があるため、選択肢から排除されていました。

- すべてグレーコンクリート仕上げで落ち着いていることが景観として正しいとは思わず、むしろパーツとしては冷たい感じ、あるいは硬い感じに受けとめました。
- 最初から選択肢を絞り上げてのセレクションのように感じたため、選定理由を詳しく教えていただけるとありがたいです。

（道盛調査設計課長）

- 来待石については、強度の面で不採用としました。来待石を使用している箇所は、歩道など人が歩くだけのところ、例えば大橋川沿いにある国の合同庁舎の前では使っております。
- 親水護岸整備事業において使用を検討しましたが、平場は車両が入ることが想定される場所がほとんどであり、使う場所が見当たらないのが検討段階での正直なところでございます。
- 次に、現況から 1m 高くなるのに親水性が確保できるかのご意見について、ステージやテラスについては、普段水につからないような高さを設定しており、催し物などをして観覧もできるというコンセプトがあります。
- しかし、ご指摘の通り親水性も大切であるため、ステージやテラスから水際まで降りられるように階段を設置し、そこで親水性を確保することを考えています。
- ちゃぷちゃぷ池の水が汚れるというご指摘については、水流の検討を行なった結果、現在の形状が水の循環が可能になっています。
当初は湾の入口が狭かったのですが、水流の様々なパターンを検討し、一番流れが入り込み、循環が可能な現在の形を採用しました。
- 最後に管理道の脱色アスファルトなどの色彩を絞り込んだ経緯についてですが、今ある管理道路の脱色アスファルトや既設の捨て石と新たに設ける芝生との色合いを検討し、現在の色彩に絞り込んでいきました。

（金坂委員）

- 来待石は車が乗るところの使用に耐えないという判断をされましたが、縁石や門型の車両止めに来待石を使う可能性があるのかなと思いました。また検討していただければという希望です。

（松本委員）

- 湖岸での転倒の危険性についてですが、湖岸水際の藻の発生により滑りやすくなっており、非常に危険であるため、石の素材あるいは安全策を講じることが出来れば転倒等を未然に防げるのではないかと考えています。
- 資料 18 ページを見ると水と接している範囲が広く、多くの人々や子どもたちが来ることを考えると、安全面への配慮や護岸の管理の仕方についてお聞きしたいです。

（道盛調査設計課長）

- 藻の発生については、既存の捨て石は全面残すようになっており、構造を変えることができないので、こまめに巡視を行い、藻の繁殖が広がってきたらその都度手当をすることになろうかと思えます。
- また、今回整備を行いますテラスやステージ、スロープについては、TP1.7m のところで設定しておりますので、藻の影響はないと考えています。
- ちゃぷちゃぷ広場については、水際を新たに創出しており、水の出入りができるような形で設計をしているため、完成後には巡視を行う予定にしております。

（實重委員）

- ちゃぷちゃぷ広場について質問です。水辺に降りて水遊びができるスペースとしてご提案をされていますが、この広場の内容というのはこれから詳細を詰められるのでしょうか。
- 例えば、水から上がった時の足洗い場や腰掛けることができるスペースといった機能面での検証というか、ニーズの盛り込みがなされているのかを教えてくださいたいのです。

（道盛調査設計課長）

- 親水護岸等については国交省出雲河川事務所で作りますが、松江市の公園関係の課と連携しているため、足洗い場などのソフト面については今後協議を行い、使いやすくしていくことを考えています。

（實重委員）

- 分かりました。
今後の検証の中で、例えば利用者の方にご意見を伺うとか、そういったニーズの掘り下げをして設計に取り入れられるといいなと思っています。

（富田委員）

- 既設護岸との調和を考慮して、坂路と通路がコンクリート舗装とのことですが、実際のところ既設護岸のコンクリート打ちっぱなしが景観上良いとは思えません。

それに合わせて、同じようにコンクリート舗装をするのは、良いものかと思っております。

- 完成予想パース写真では、管理道が濃い茶色になっていますが、実際はこのようなイメージにはならないと思われます。

この候補の中で調和を考えたら石州瓦混合コンクリート等も含めてもう一度考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

（道盛調査設計課長）

- 舗装材の選択についてですが、周辺の自然や文化施設等との調和を考えるのではなく、既存の護岸や捨て石を残しながら調和を図ることを考慮しています。

- 既存施設とのコントラストを考えたところ、コンクリート一発洗い出し仕上げにすることにより、骨材などが見えたりして色調的に馴染んでいるのではないかと考えています。

（富田委員）

- 分かりました。
管理道は既存のままの色ですか。

（道盛調査設計課長）

- 管理道の色は既存のままです。

（富田委員）

- そうなると色の調和で違和感はあるのかなと思われます。

（荒尾会長）

- いただいたご意見等の整理をさせていただきますので、10分間の休憩を入れます。

※10分休憩

（荒尾会長）

- 答申内容について説明します。
第1号議案については、異議ないものとします。
ただし、施行にあたり、次の付帯意見を付すこととします。
可能な範囲で地元の石を使用するような検討をしていただきたいということを付帯意見として答申するというところでよろしいでしょうか。

（藤間委員）

- 一点確認したいことがあるのですが、管理道いわゆるランニングをするところは、車両止めの縁石をつけられますか。

（道盛調査設計課長）

- 各施設へのアクセスの場所は切り込んでいきますが、管理道はそのまま残るため、既存の車両止めの縁石もほぼ残る形になります。
また、今回施工するステージ等のスロープにも縁石を設置するため、一連の車止めになっていると考えます。

（藤間委員）

- 分かりました。

（荒尾会長）

- それでは、以上の内容で答申してよろしいでしょうか。

※委員了承

（４）第 2 号議案について

※都市整備部公園緑地課から資料 2 で説明。

（荒尾会長）

- 第 2 号議案につきまして、委員の皆様よりご意見がありますでしょうか。

（小草委員）

- 質問ですけれども、照明計画についてなのですが、4 ページにある園路沿い低置灯のところ、宍道湖沿岸の照度基準を満たしたというふうな表現があるのですが、宍道湖沿岸の照度基準というのがどのようなものなのかご説明していただきたいのがまず 1 点。
- それと、照明が駐車場から広場に向かっての動線沿いということ、あとは多目的芝生広場には低置灯があるということなのですが、ジョギング・ウォーキングコースというのは、大体皆さん、お湯かけ地蔵尊の前までずっと歩かれたり走られたりすると思うのですが、そこに行くまでに継続的な照明というのが考えられているのでしょうか。今既存の街灯がありますが、ものすごく暗い。管理道も暗いですし、水辺は全く見えない状態です。ここが護岸の整備にも関係してくることなのですが、水辺というのは安全性を確保しないといけない場所だと思います。夕刻から夜にかけて訪れる方が水辺に降りるときに真っ暗だと困ると思うのですが、そういうところの照明計画をどう考えているのか詳しくお聞かせください。

（石本公園緑地課長）

- 宍道湖沿岸の照度基準と計画にありますけれども、特にきちんとした基準がなく、ある程度利用者の方が安全を確保できる基準という部分で、低置照明また照明灯を設けて利用できるような形というふうに認識をしております。
- それから、ジョギング・ウォーキングコースのところが暗いという風な話もございました。確かにお湯かけ地蔵尊のところまで行くと、暗いという状況もあります。しかし、堤防沿いということもあり、そこまで照明を設置することはなかなか難しいのかなという風に思っております。公園部分については、現在高度照明が約 50m 間隔ぐらいで建っていると思

いますけども、それについては、既存と同じような配置で整備をしていきたいと考えています。

（小草委員）

- 水辺には全く照明の光が届かないということでしょうか。照度の基準、照度をとるポイントというのは水辺では考えられておられないということでしょうか。

（石本公園緑地課長）

- 現在は、利用者の歩行沿路部分を、照明を照らすということで考えておりますのであくまで利用者、歩行者の安全を確保するという照明と考えています。

（小草委員）

- 景観というのは、夜の光も含まれると思います。そういった、対岸から見て、街中から見ての水辺上の、公園湖岸がどのように見えるか、そういったものを光で演出するというような考えも、取り入れていただけたらなと思います。

（石本公園緑地課）

- 護岸沿いであれば国交省さんのところでもありますので、国交省さんともまた協議しながら、計画を進めていきたいと思っています。

（實重委員）

- 計画全体を通じて、キッチンカーの乗り入れやランニングの目安となる距離を表示されるという、色々なアイデアが盛り込まれていて、非常に楽しみな公園だなとは思いますが。

- 既存のモニュメントを、モニュメント広場の中に集約させる計画だと思うのですが、写真で見る限りかなりテイストの違うものが混在しています。

この広場の寸法が書いていないのでわからないのですが、資料を見た感じ、縦 20m、横 50m ぐらいかなと思いますが、その中で、既存のこのテイストの違うモニュメントが集約されると、コンセプトがちぐはぐになるのではないかと思いました。

なので、1 か所に集約するのではなくて、公園全体にスポット的に配置し

てもいいのではないかと思うのですが、こういったものの配置に関しては、どのようにお考えでしょうか。

（石本公園緑地課長）

- おっしゃる通り、この6つのモニュメントをまとめてしまうと非常に窮屈というか、威圧的な部分が出てくるかもしれません。このモニュメントがどういう経緯で、どうしても宍道湖側にはないといけないものなのか、もう一度精査させていただきたいと思っております。
- 先ほど委員さんからあったように、一つのところに置くのではなく、点在させるということもご意見として承りたいと思います。

（實重委員）

- 詳細設計は今後されるということなので、見え方などを検証されるとういかなと思います。

（正岡委員）

- 質問一つ目は、管理に関することなのですが、この宍道湖沿いの周囲のところにトイレが結構あると思うのですが、その管理があまりよくななくて、実際、人が使い始めたときに、トイレも含めてどんなふう管理されるのでしょうか。使う人が多くなると、トイレだけでなく色んなところの維持管理が大変になっていくと思うのですが、そういったことも考えておられるかどうかということ。それから、現状も含めて、周りを歩いている人が使いづらいようなところを今後どうされるのかお聞かせください。
- もう一つ、現在ランニングの距離表示のタイルが埋め込まれていると思うのですが、それは取り除いて新しい距離表示にされるということなのでしょうか。以上2点についてお聞かせ頂けたらと思います。

（石本公園緑地課長）

- まずトイレのことですが、観光都市松江としましてもやはり公衆トイレが汚いと、市民や観光客が使って嫌なイメージを持たれるという風に思っています。公園の方でも、松江市全体の公衆トイレの整備計画を作りまして、洋式トイレ化やバリアフリー化、そして清掃の部分についても見直しをかけさせてもらいました。

特に今ここのトイレについては、週に2,3回程度シルバー人材センターの方に委託をして清掃をしていただいておりますけれども、利用者が増えてくると、もう少し清掃頻度を上げていく必要があるのではないかという風には感じております。

- それから、ランニングコースの距離表示については、今市の方で管理をしてない部分でございます。国交省さんの方で護岸堤防を管理しますので、これについては、国の方と新しいものにするのか、既存のままでいくのかももう一度相談したいと思います。

（正岡委員）

- トイレだけでなく、こうやって整備され使う人が増えると、また違ったところで管理が必要になってくると思いますので、そちらの方も良好な景観が維持できるような、管理の方法も併せて考えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

（金坂委員）

- これから詳細を諸々設計されるということなので細かいことは決まっていなと思いますけれども、今日見せていただいた資料の中で、先ほども照明のことが出ましたが、照明器具のデザインや、ブラウン系でまとめられると言われたベンチのデザインなど、維持管理はしやすいのかもしれませんが、景観、というかデザインからすると、何かもう一つ、頑張ってもらいたい。松江市の市役所の横で、顔になるような公園のベンチや照明がこれでいいのか。本気でこれを選ばれて、これで審議にかける、資料としてこういうベンチを載せるということ自体が・・・もう少し頑張ってください。

（石本公園緑地課長）

- 先ほども申したように、もう一度内容を精査すべきものがございまして、ご指摘のあったベンチ、照明などを次回の時には、ある程度根拠を持って、そして検討したものを持って皆様にお示ししたいと思います。加えて、ここの宍道湖護岸は松江市の顔ということも確かでございますので、景観に配慮しながら、皆様に親しまれるようなデザインを今後検討していきたいと思っております。

（藤間委員）

- モニュメントの件を改めて精査するということでしたので、そこは安心しましたけれども、この資料 2 の表紙を見てもらうと、看板がかなりたくさんあるんですね。もう腐ったような看板が立っているわけでありますから、ついでにこれらをリストアップして、精査していただきたいという風に思います。
- 現場に行くと、使い古しというのも立っているわけでありますので、それらも本当に必要性があるのかどうか精査し、モニュメントと同様に良い悪いを判断して、いらぬものはいらぬ、或いはデザインの統一など、そういう点も考慮していただきたい。

（石本公園緑地課長）

- おっしゃる通り、様々な看板が確かにございます。色褪せたもの、デザイン性の統一されていないものもありますので、それについてもこの再整備に合わせて、再度検討させていただきたいと思います。

（荒尾会長）

- 皆様からいただいた意見を今後検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- それでは、千鳥南公園再整備にあたって、今日の意見を踏まえて、設計に反映し、次回審議するということが皆様よろしいでしょうか。
最後に何か全般を通して皆様から発言されたいことがあればお願いいたしますが、いかがでしょうか。よろしいですか。
それではこれで事務局にお返しします。

（5）閉会

署名

署名